

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鹿児島県理容美容専門学校
設置者名	鹿児島県理容生活衛生同業組合

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	理容科	夜・通信	167 単位時間	160 単位時間	
	美容科	夜・通信	167 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

理容科 http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=47 美容科 http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=48

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	鹿児島県理容美容専門学校
設置者名	鹿児島県理容生活衛生同業組合

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	鹿児島県理容生活衛生同業組合
役割	<p>学校運営に関して鹿児島県理容衛生同業組合が設置者である関係上、外部からの積極的意見を取り入れ、学校運営の透明性・健全化を図るために学則に反映させ学校運営委員会を設置する。</p> <p>〈構成委員の定員〉 校長が認めた外部人材3名、校長、教頭、広報主任の計6名を持って組織する。</p> <p>〈構成委員の選任方法〉 校長が選任し、理事会の承認を得る。</p> <p>〈審議事項〉</p> <p>※教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育（授業計画（年間）/授業計画書（シラバス）/成績評価等） ・学生の入学選考・進級・卒業に関する規定 <p>※進路相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ガイダンス・企業情報の開示・学生相談 <p>※その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度毎の事業計画及び収支予算、決算並びにそれに伴う事業報告 ・教職員の自己評価、その他の学校運営に関する事。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
理容美容関連企業（非常勤）役員	2020年4月1日から 2023年3月31日	教育内容・人材育成に対する専門的知見
理容業（非常勤）代表	2020年4月1日から 2023年3月31日	実践的な職業教育への提言 学校運営に関する助言
税理士（非常勤）役員	2020年4月1日から 2023年3月31日	財務・経営計画等の組織運営体制
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島県理容美容専門学校
設置者名	鹿児島県理容生活衛生同業組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>当校は、今まで国家資格を取得させることを主な目的とし、当校の学則に従い厳格に授業内容の確立、到達目標を設定し、成績、評価の基準も行ってきた上で国家資格者を多数輩出しております。</p> <p>シラバスの作成過程としては、各授業科目の担当職員が、年間使用する教科書や資料等を参考に、授業の方法、内容、年間計画、到達目標の素案を作成し、その案を基に、学校側（主任、学校長）と組合側（学校運営委員、常任理事等）で協議を行い、成績評価の方法や基準を設定し授業計画（シラバス）を作成しています。</p> <p>シラバスは毎年見直しを行い3月末までに次年度分を公表していく</p>	
授業計画書の公表方法	<p>理容科 http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=45 美容科 http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=46</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の評価に係る取り組みは、当校の学則に則って、シラバスに順じ厳格かつ適正に行っています。

授業科目の成績評価は、学期末試験、実技試験、履修状況等を総合的に勘案し、厳格且つ適正に評価を行っています。

また、60点以下の課目は再試験を行い及第点が取れるまで行う。

【成績評価基準】

「A」 100点～80点 優れた成績を表す

「B」 79点～60点 妥当と認められる成績を表す

「C」 59点～0点 合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の算出方法は、履修科目の成績課目を点数化し、全課目の合計点の平均を算出(100点満点で点数化)し、指標の数値化を基に学生の成績を客観的に評価する。

上記、算出方法を基にGPAの成績評価を合わせて導入していきます。

GPA導入に伴い、学修への取り組みを質的に把握するための指標とし、学期ごとに比較する事で学修した成果を判断する目安となり、学生の学修指導の客観的な指標として活用していきます。

自己の履修を管理し学修成果がどのレベルに位置するかを把握しさらに勉学を意欲的に行うことが期待されます。

また、特待生審査や奨学金採用の審査等の選考基準として適応していきます。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=49>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に關数する方針

理容師、美容師の国家試験に合格するだけの知識と技術を身につけ、社会におけるコミュニケーションの能力、マナー、理容美容に関する基本的な技術と知識を習得した学生は卒業を認定する

卒業の適切な実施に係る取組は、当校の学則に則って、授業科目の成績評価基準（学期末試験、実技試験、履修状況等）を総合的な評価に基づいて、校長が課程修了の認定を行い、課程を修了したと認められた者には、卒業を認定し卒業証書を授与する。

- ① すべての履修科目が修了と認定され、且つ、総授業時数の9割以上の出席ある者。
- ② 学則第25条に抵触しない者（休学）
- ③ 補講については、校長が適当と認めた場合に行うものとする。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=50>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鹿児島県理容美容専門学校
設置者名	鹿児島県理容生活衛生同業組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=52
収支計算書又は損益計算書	http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=53
財産目録	http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=54
事業報告書	http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=56
監事による監査報告（書）	http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=55

2. 教育活動に係る情報

① 1 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	理容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
	昼	2, 010 単位時間	569 単位時間		1,670 単位時間		
			2, 239 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
52人		41人	0人	8人	3人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバスの作成過程としては、各授業科目の担当職員が、年間使用する教科書や資料等を参考に、授業の方法、内容、年間計画、到達目標の素案を作成し、その案を基に、学校側（教頭、学校長）と組合側（学校運営委員、常任理事等）で協議を行い、成績評価の方法や基準を設定し授業計画（シラバス）を作成しています
成績評価の基準・方法

<p>(概要)</p> <p>授業科目の成績評価は、学期末試験、実技試験、履修状況等を総合的に勘案して行う。60点以下の課目は、補講及び再試験を行い及第点が取れるまで行う。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>校長が授業科目の成績評価に基づいて課程修了の認定を行う。すべての履修課程が修了と認定され、且つ総授業時数の9割以上の出席ある者に対して卒業証書を授与する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>個別相談・指導等の対応、早めの保護者を含めた面談 イベントや競技大会の開催参加、実務実習</p>

<p>卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
<p>卒業者数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>17人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>	<p>17人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>理容店</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>国家資格を活かした就職支援（就職ガイダンス・面接の指導・履歴書やエントリーシート等の書き方指導など）</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>理容師免許の資格取得</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

<p>中途退学の現状</p>		
<p>年度当初在学者数</p>	<p>年度の途中における退学者の数</p>	<p>中退率</p>
<p>42人</p>	<p>1人</p>	<p>2.4%</p>
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>学修意欲の低下・職種変更による離脱</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>保護者の同席のもと本人の意思確認、職種の適正判断、生徒のメンタル対策等</p>		

① ー 2 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2, 0 1 0 単位時間	569 単位 時間	単位時間 /単位	1, 670 単 位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2, 2 3 9 単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
9 2 人		7 7 人	0 人	8 人	3 人	11 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>シラバスの作成過程としては、各授業科目の担当職員が、年間使用する教科書や資料等を参考に、授業の方法、内容、年間計画、到達目標の素案を作成し、その案を基に、学校側（教頭、学校長）と組合側（学校運営委員、常任理事等）で協議を行い、成績評価の方法や基準を設定し授業計画（シラバス）を作成しています</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>授業科目の成績評価は、学期末試験、実技試験、履修状況等を総合的に勘案して行う。60 点以下の科目は、補講及び再試験を行い及第点が取れるまで行う。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>校長が授業科目の成績評価に基づいて課程修了の認定を行う。 すべての履修課程が修了と認定され、且つ総授業時数の 9 割以上の出席ある者に対して卒業証書を授与する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>個別相談・指導等の対応、早めの保護者を含めた面談 イベントや競技大会の開催参加、実務実習</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25 人 (100%)	0 人 (0%)	25 人 (100%)	0 人 (0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>美容店</p>			

(就職指導内容) 国家資格を活かした就職支援（就職ガイダンス・面接の指導・履歴書やエントリーシート等の書き方指導など）
(主な学修成果（資格・検定等）） 理容師免許の資格取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
69人	11人	15.9%
(中途退学の主な理由) 学修意欲の低下・職種変更による離脱		
(中退防止・中退者支援のための取組) 保護者の同席のもと本人の意思確認、職種の適正判断、生徒のメンタル対策等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	100,000 円	800,000 円	200,000 円	
美容科	100,000 円	800,000 円	200,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=57
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

○評価委員会の構成

理容美容関係企業、理容美容業界団体、卒業生、保護者、近隣等から委嘱を行い、定数 11 名の選出を行っている。

○主な評価項目

「専修学校における学校評価ガイドライン」の評価項目を基本として行う

ガイドライン評価項目	学校が設定する評価項目	
① 教育理念・目標	学校教育の理念・目的は職員全員の共通認識になっているか	他 4
② 学校運営	学校運営方針は事業計画に沿って適切に策定されているか	他 7
③ 教育活動	教育課程の編成実施は教育目標に沿って策定されているか	他 1 3
④ 学修成果	学生の就職率向上に図られているか	他 4
⑤ 学生支援	学生の就職支援体制は整備されているか	他 9
⑥ 教育環境	防災に対する体制は整備されているか	他 2
⑦ 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか	他 3
⑧ 財務	財務の情報公開体制は整備されているか	他 3
⑨ 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	他 2
⑩ 社会貢献・地域貢献	生徒のボランティア活動を推励、支援しているか	他 2
⑪ 国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	他 3

○評価結果の活用方法

年 3 回の学校評価委員会を実施し、評価委員会において評価項目の達成度についての点検を行い、評価委員会での点検をもとに各事項についての分析・考察を行い、今後の課題と改善策を示した報告書を奨学金支援やオープンキャンパス等の運営改善に役立てるように取り組みを行った

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
理容組合役員兼理容業代表	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	業界団体
理容組合役員兼理容業代表	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	業界団体
理容業代表/前校長	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	業界
美容業役員/市議会議員	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	業界
理容組合理事兼理容業代表	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	業界/卒業生代表
理容業代表	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	業界/保護者代表
前高等学校校長	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	学校関係者
地域関係者/前県議会議員	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	企業
理容美容資材卸業代表取締役	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日	企業

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://ka-ribi.jp/index.php?c=doc&m=index&p0=42
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://ka-ribi.jp/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	鹿児島県理容美容専門学校
設置者名	鹿児島県理容生活衛生同業組合

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		45人	39人	46人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	21人	
	第Ⅱ区分	一人	12人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				46人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	一人
年間計	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。